

平成 28 年度 第 5 回京都府立医科大学学長選考会議 議事録（要旨）

- 日 時 平成 28 年 12 月 2 日（金） 13：00～15：05
- 場 所 大学本部棟 2 階 特別会議室
- 出席者 選考会議委員：金田議長、平林委員、中井委員、吉村委員、北脇委員、池谷委員
事 務 局：坂本事務局長、福井総務課長、中川副課長、藤田副主査

1 開 会

2 議 題

（1）学長任期の再議について

（主な意見）

- ・他の国公立の医科大学・医学部設置大学の直近の学長選考状況が把握でき、前回の会議で決めた任期を比較すると、最長期間を定めている大学では「10 年」が最長で 1 校のみで、他は全て 10 年未満であり、前回の改正案は突出していると考えられるので、任期について再議をお願いしたい。
- ・直近の他大学の状況が判明したことは、前回以降の状況の変化に相当することから、任期について再議してもよい。

（決定事項）

- ・学長任期について、再議する。

（2）学長の任期について

（主な意見）

- ・改めて「任期は 3 年。2 回に限り再任されることができる。任期の規程は現任者にも適用する。」を提案したい。
- ・状況変化を踏まえた再提案であり、異議はない。

（決定事項）

- ・学長の任期は 3 年とする。学長は、2 回に限り再任されることができる。
- ・任期の規程は、現任者にも適用する。

（3）学長候補者の選考日程について

（主な意見）

- ・2 月 8 日の教授会終了後に意向調査を行ったのち、選考会議を開催して最終候補者の公示まで行うことが、物理的に可能か。

(決定事項)

- ・意向調査と学長選考会議は余裕を持たせた日程になるよう配慮し、必要であれば日程案を修正すること。

(4) 学長選考に係る規定等の制定・改正について

(主な意見)

- ・選考事務管理者の役割をどこかに明記した方がよいのではないか。
- ・選考規程第6条～第7条に記載の推薦資格者の表現で、重複する者がでないか、十分確認してほしい。
- ・選考規程第15条は、第1項と第2項で矛盾した内容に思える。第2項だけでよいのではないか。
- ・不測の事態に対応できる条項を加えた方がよいのではないか。
- ・推薦資格者10人以上という要件をどのような形で推薦行為に反映させるのかを具体的に整理する必要があるのではないか。

(決定事項)

- ・上記の主な意見を踏まえて、次回選考会議で引き続き議論し、決定する。

以 上